



『心を込めてお手伝い』

ハウスマーケット



House Market

2015

2月

号

だより



本年もどうぞ宜しくお願い致します



2015年を迎え、気持ちも新たになりました。寒さの厳しい日々が続いております。皆様お変わりはありませんでしょうか？今年もハウスマーケット社員一同、どんな時も笑顔を決やさず、感謝の心を忘れず、より一層“心を込めてお手伝い”をさせて頂けたらと思います。この一年も皆様にとってより良い一年となります事をお祈り申し上げます。

※お知らせ 2月より確定申告の時期となります。当社社員がお手伝い致しますので、分からない事はお気軽にお電話下さい。

株式会社 ハウスマーケットカンパニー社員一同

2015年の運気を上げるあれこれ

新しい年の始まりは、運気が開ける瞬間でもあります。開運のポイントをチェックして良い運気をどんどん引き寄せましょう！

運気アップのポイントは？

水周りは、回を流し、良い気が流れ込む準備をする場所です。トイレ、洗面所、お風呂などの水周りをきれいにしておくことで金運がアップします。ドアノブや便座など、磨ける部分は念入りに掃除することがポイントです。換気扇がある場合は、できるだけ換気をし、気の循環をしましょう。注意したいのは、水周りには植物を置かないことです。植物は、良い気も悪い気もためてしまうので、何か飾りたい場合は造花が良いでしょう。



今年のラッキーカラーは何色？

今年の気運を成長させてくれる色は、女性は赤と青、男性は緑がラッキーカラーです。全体的には、金運アップの黄色、すべての望みを叶えるゴールド、くじけそうになってもパワーを与えてくれる緑だと言われ、なんとなく物事がうまくいかないときや、こころ一番という頑張り時などにどこかに身につけると、落ち着いてスムーズに行動できます。



今年のラッキーアイテムはどんなものがある？

2015年は去年に続き、「木」の気が支配する年です。花や、観葉植物は今年のラッキーアイテムです。玄関にこれらを飾ると全体運を上げることになり、風水的に、東に飾ると全体的な運気だけでなく健康運が上がり、南東に飾ると金運が上がります。今年は植物のある暮らしを心掛けると、家族の健康や幸せにつながります。成長の気が強いということなので、新しいことにチャレンジするにはとても良い年です。

今年の恵方は？

今年の恵方は西南西です！2月3日の節分には家族で恵方巻を食べましょう。



節分2月3日は



恵方（えほう）を向いて



巻ずしを切らずに



無言で丸かぶりしながらお願いごとをしましょう。

ポタニークイノベーションの観葉植物

大分では珍しい、様々な植物を取り揃えております。お気軽に足をお運びくださいませ。



風邪・インフルエンザに効く食べ物

今年も本格的に、ウイルスに悩まされる季節になりました。様々な予防がありますが、食品に含まれる栄養成分にも風邪やインフルエンザ予防に役立つと考えられ、研究されています。



“ネバネバ”でウイルス予防

粘りや糸をひくような食品のネバネバの正体は、大きく分けて二つあり、一つは多糖類を主体にした食物繊維、もう一つはタンパク質を主体にしたものです。こうしたネバネバ成分は、植物が自分の身を守るために、種を守ったり、膜を作って水分をキープしているのです。このおかげで、風邪やインフルエンザなどの感染症にかかりにくくなる働きをしています。身近な食品では、オクラ、長芋、山芋、納豆が代表的です。



ワカメ、メカブに含まれる“ヌルヌル”

海藻のネバネバ成分のフコダインは、風邪ウイルスの感染を抑制するとともに、免疫力を高める働きや抗血圧作用の他に、ガン細胞が自滅するように誘導する働きが確認され、今やガン治療の分野でも注目されています。



抗インフルエンザ！注目の“乳酸菌”

乳酸菌とは、糖類を分解して乳酸を大量に作る細菌の総称です。食品の保存や人の健康をサポートしてくれます。最近では、免疫力をアップする働きがあることが研究で明らかにされています。中でも、プラズマ乳酸菌という菌が、今注目されており、ウイルス防御にいち早く攻撃力を発揮し、免疫力を強化してインフルエンザや風邪を予防する可能性が報告されています。



栄養成分は、お互いに助け合って働いています。特定の食材が体によいからといって、偏った食べ方は禁物です！幅広い食品から、栄養成分をバランスよく摂取するように心掛けましょう。

固定資産税の負担調整措置について

税理士・不動産鑑定士 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授 井出真

【ご相談】

近年、自宅の敷地の固定資産税が上がっています。固定資産税の評価替えは平成27年度(3年に1度)で、評価額は平成24年度から上がっていないのに、どうして固定資産税は上がるのか教えてください。

◎固定資産税の税額と課税標準額

固定資産税は市町村(東京23区は都)の税金です。従って、税率も市町村が定めます。その場合、標準となる税率は1.4%です。「税額=課税標準額×税率」ですので、税率が変わらなかつたとすれば、「税額」が上がった理由は、「課税標準額」が上がったことによるものです。

◎住宅地の負担調整措置

固定資産税の課税標準額は、3年に1度評価替えが行われる固定資産税評価額よりも低いのが通常です。なぜならば、かつての地価上昇期に上昇分をそのまま「課税標準額」に反映させなかつたからです。そこで、低く抑えられていた「課税標準額」を本来の「評価額」に近づける措置が行われています。これが「負担調整措置」です。住宅地の負担調整措置は、負担水準(前年度の課税標準額÷当該年度の評価額)に応じて、表1のように行われます(都市計画税にも同様な措置があります)。

つまり、今まで低く抑えられていた前年度の「課税標準額」が当該年度の「評価額」に追いつくまでは、たとえ評価額が上がらなくても、毎年「課税標準額」を評価額×5%ずつ上げていく、ということになります。この措置は、平成23年度までは80%、平成24、25年度は90%が上限とされていましたが、平成26年度より上限がなくなり、100%となりました。例えば、平成23年度に負担水準が上限の80

%で、税額が前年度から横ばいだったとします。平成24年度は、評価額が変わらなくても上限が90%とされたので、「課税標準額」が評価額×5%だけ上昇します。従って、税額も5%上昇します。平成25年度以降も同様です。つまり、この傾向は負担水準が100%となるまでは続くこととなります。なお、商業地等(住宅用地以外)の負担調整措置では、以前から表2のように負担水準に70%の上限が設けられています。

表1 平成26年度以降の住宅地の負担調整措置

Table with 2 columns: 負担水準, 課税標準額. Rows include 100%以上 and 100%未満.

(注)評価額は、下記の住宅用地の課税標準の特例の適用後となる。

Table with 3 columns: 区分(住宅の床面積×10倍が限度), 固定資産税, 都市計画税. Rows include 小規模住宅用地 and 一般住宅用地.

表2 商業地等の負担調整措置

Table with 2 columns: 負担水準, 課税標準額. Rows include 70%以上, 60%以上70%未満, and 60%未満.

大分県のひなまつり

春の訪れを知らせるひなまつり。大分県では、各地でひなまつりのイベントが開催されます。伝統を受け継ぐ貴重なお雛様たちとの出会いと新しい感動が待っています。

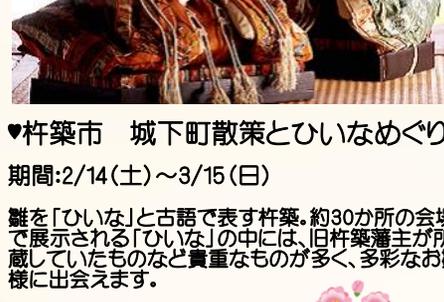
白杵市 白杵雛めぐり 期間:2/5(木)~3/22(日)

江戸時代後期、白杵の町人たちは「紙製のお雛様」しか飾ることを許されませんでした。それが「うすき雛の会」によって現代に受け継がれました。期間中は、気品のある雛人形がおよそ3000体が展示され、雛づくりも体験できます。



日出町 城下町日出ひな巡り 期間:2/17(土)~3/8(日)

城下町の風情が残る日出城跡周辺や海岸線エリアの工房など、町内30ヶ所以上にお雛様が展示されます。その他、楽しい催しも開催されます。



日田市 天領日田おひなまつり 期間:2/15(土)~3/31(火)

徳川幕府の天領として栄えた日田市内には、住時の文化を物語るひな人形が数多く現存しています。そんな貴重なおひなさまを公開し、日本の伝統美を伝えます。



超難問!?脳トしなぞなぞ

【問題1】 ショートケーキのなぞなぞ

ショートケーキの日というものがあります。それは毎月22日です。なぜ22日なのでしょう?



【問題2】 蚊取り線香のなぞなぞ

ここに一時間で燃え尽きる蚊取り線香があります。この蚊取り線香を使って、1時間45分を計るためにはどうしたらよいでしょうか?蚊取り線香は何個使っても構いません。



【問題3】 カエルのなぞなぞ

オスの蛙は勇ましくグワグワと鳴いて、メスの蛙はケロケロとキレイに鳴きます。では、子どもの蛙は何と鳴きますか?



編集後記

新年を迎え、早いもので一ヶ月もあっという間に過ぎました。インフルエンザが猛威を振るう時期となり、ニュースでもインフルエンザの話が流れない日はありません。皆様のご家族は大丈夫でしょうか?インフルエンザの対処法は何といっても、加湿が最も重要です。ハウスマーケットの社内では、加湿器をあらゆる場所に設置して、常に加湿を保っております(*^^)v 皆様も湿度を十分に、体調管理をさせていただきます。新たな年、新たな気持ちで、頑張りたいと思います。本年もどうぞよろしくお願い致します。

編集部:湯浅

脳トしなぞなぞ解答. 問題1: カレンダーで22日の上は必ず15日で、イチゴが上に乗っていることから、そう呼ばれるそうです。 問題2: 線香を1つ燃やし、まず一時間、そして線香を2つ用意し、片方は両端から火をつけ、もう一方は普通に燃やします。前者は倍速の30分で燃え尽きたら、後者の片方にも火をつけて15分で燃えるので、合計1時間45分を計ることができます。 問題3: 蛙の子はおたまじゃくしなので鳴きません。